

第6回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設
整備候補地選定委員会会議録

1 会議名 第6回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定委員会

2 開催日時 令和元年7月26日（金）午後1時から午後2時55分まで

3 開催場所 いわて県民情報交流センターアイーナ会議室802

4 出席者

(1) 委員 中澤廣委員長、千葉啓子副委員長、大河原正文委員、田中一幸委員、平塚明委員、山本博委員
欠席委員 東淳樹委員

(2) 事務局 村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査株式会社日産技術コンサルタント（2名）

5 議 事 第3次選定について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

委員の皆様には日頃から候補地の選定に尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、前回の会議で協議いただいた第3次選定の進め方について見直しが必要になったため、改めて協議をお願いするもの。

委員の皆様には率直な意見をお願いする。

8 協議内容

第3次選定について

会議資料協議「第3次選定について」により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 まず、本日の内容について確認する。

前回は、第3次選定の方法について協議をした。「評価①」については事務局において各候補地の情報を整理して点数化したものを今回の委員会で協議し、現地調査の対象候補地を抽出することとしていた。しかし、事務局で整理作業を進める過程で評価項目を見直す必要が生じたため、今回は現地調査の対象候補地を選ぶのではなく、その前段階である評価項目について再度協議するということ。そのため、現地調査の対象候補地の選定は、現地調査の当日に事務局において各候補地の情報を整理して点数化したものを委員会に提示し、委員会で協議の上で

決定するというところでよろしいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは「評価①」の評価項目や内容等について、意見等をお願いする。

委員長 「土地利用面の評価」の「配置の自由度」が焼却施設やストックヤードなどを作る平地部分の面積ができるだけ多い方が良いという考え方とすると、「経済面の評価」の「敷地造成費」と関連することになるのではないか。

事務局 候補地に取得困難な土地がある場合や地形により手を付け難い土地がある場合、その他の土地を利用しても整備が可能かという観点で土地の自由度を評価しようとするものである。その際、造成地が矩形に確保できず異形にしか確保できない場合は、マイナスに評価しようという考えで「配置の自由度」を評価項目としたところである。

「敷地造成費」との関係は、面積が変わるとなればその点については影響があると思う。

委員長 できるだけ矩形に有効平場を確保できる候補地が「配置の自由度」では高い評価になると考えてよろしいか。

事務局 そのように考えている。

委員 「土地利用面の評価」の「必要面積確保の可否」が除外の評価項目となっており、「敷地用地として5ha程度が確保できない場合は除外する。」とされているが、この敷地用地とはどのような意味なのか。

事務局 敷地用地とは、候補地選定をするに当り最初に設定した新焼却施設、リサイクル施設、災害時ストックヤード等の敷地として必要な5ha程度の敷地を指すものであり、有効平場としての5haである。

委員長 実際に5haの有効平場を確保するための工事費がどのくらいになるか分からないが、やろうと思えばどの候補地でも確保できるのではないか。

事務局 5ha程度の平場を確保できない候補地というのは実際にはなかった。

また、5haを造成する標準的な考え方としては、工事面積がおよそ6haとなり、4,000万円程度要するという積算であった。

造成に関連し、候補地の地盤・地質の現況調査結果について説明する。

現況調査は、現地に行って確認する地表踏査、地形図及び空中写真による地形判読により、「基盤岩」「盛土流用」「微地形の変状など」の3つの視点により各候補地の評価を行ったもので、候補地ごとの評価と考察とにまとめている。評価は大きく「○」、「△」、「×」の3段階で評価しているが、このうち「△」の評価をさらに3段階に分け、△の評価とされているが重量構造物の基礎として

十分な強度を有すると思われるもの、リニアメントなどの地形の不安要素がないもの、その他としており、この調査結果で「技術面の評価」をしようとするものである。

委員 調査結果について、今後の候補地の評価にどの程度利用するのか確認したい。つまり「×」の評価結果となった候補地は除外する考え方なのか、そうすると、評価の対象となる候補地の数がかなり少なくなると思われる。

事務局 今の考えでは、「×」の評価結果となった候補地は除外としたい。「○」や「△」の評価となる候補地もあるので、そちらを選ぶのが賢明と考えた。

委員 評価結果に記載された内容には、定量評価の記載が一切なく、目視で確認した調査である。通常、地盤を見るときは一般的に含水比、土粒子の密度、湿潤・乾燥密度、飽和度など10項目程度で一式の調査を行い、それに基づいて評価していく。これだけの大きな施設を考える場合は、そういった調査をした方がよいと思う。

事務局 この調査を行うに当たり、委員から意見をいただいたうえで業者に委託した経緯がある。いただいた意見としては、調査には貫入試験・簡易貫入試験が考えられるということ、国や県で行ったボーリング調査などの調査結果を、地元の測量業者であれば持っているのではないかということであり、数社社名を教えていただいた。そのうちの1社にデータがないか確認したところ、そういったデータの蓄積がないエリアだった。また貫入試験をするためには候補地の中に入る必要があるが、現時点では土地の所有者と話をして土地に立ち入り調査をさせてほしいという話ができないため、現時点で考えられる調査内容で委託したものである。

委員 ということは地盤の状況が詳細には分かっておらず、調査試料の採取も現地の調査も難しいということか。

事務局 最終的に外部に公表できる段階になれば、そのときには現地に入っただけの調査等も考えられる。

委員 表層だけを見て評価してよいのか気になる。表層の問題は造成の際に削れば関係ないということ、ごみ処理施設では杭基礎も考えられるので支持層があれば表層は大きな問題にならない。それから、地盤の固い場所が良い評価とされているが、造成で削る場合は固くない方がよいので、条件次第だと思う。

崩壊地形については、敷地内にあれば対応の方法もあるので必ず除外するような必要はないと思うが、隣地になる場合は崩壊していくと非常に問題なので、そういう場所は避けた方がよいということはあるかと思う。

事務局 地表の崩壊状態というのはどう評価すべきか。

委員 崩壊の関係は、深度の問題にもなるのだが、幅に対して5分の1から7分の1くらいの深度などの統計データがあり、横幅から判断してそれ以下に掘り下げるのであればあまり関係なくなる。

委員長 現況調査の結果から除外するのは、評価項目説明資料に記載のある「崩壊地形やリニアメントが確認された」ところだけなのか。

事務局 崩壊地形やリニアメントはないが除外と考えている候補地がある。これは沢地形のため今も水が流れており、造成した場合に盛土をした土が滑る可能性があるためである。

委員 私もこの辺で多くのリニアメントを評価したが、もっと多くあった記憶がある。リニアメントとは直線的な地形特徴であり、ありふれたものなので、これが即断層などに繋がるものではない。詳細調査の後で断層や直線的な亀裂であると判明したため避けることはあるが、リニアメントというだけで回避する必要はない。

委員 それでは、明らかに技術的に適地とは言えない場合のみ除外し、候補地内の端にリニアメントが存在する程度であればそこを外して整備するなど評価することではどうか。

委員長 ほかに意見がなければ、先ほどの議論であったように、部分的に除外条件に該当する地形があっても、事務局において除外すべきかどうかそれを十分に検討の上、候補地の技術面の評価について点数化をする。点数化された内容については、次回に示された際に意見等があれば出していただくということによろしいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それではそれ以外の評価項目について、意見、質問などをお願いします。

委員 「その他考慮すべき事項」に「売電時の可能性」という内容がある。以前にも質問したが、候補地を考える上で余熱の活用のことを考慮する必要はないか。

事務局 組合として余熱活用の方法を何パターンか持つことにしているが、地元の意見をいただきながら進めることになると考えている。

「売電時の可能性」を評価内容としたのには、余熱の活用について地元から要望がない場合は、売電しか活用の方法がないので、売電の可能性があるとということも評価したいと考えたものである。

委員 つまり、売電時の可能性については事前の検討項目、余熱については場所が決まってから地元の意見を聞きながら詰めていくものとし、この委員会では余熱利用のことは基本的に考えないということによろしいか。

事務局 考慮せずに議論いただきたい。

委員 売電が選択肢となった場合、このエリアはかなり条件が厳しく、送電線に接続

できない可能性が高いと思われる。

事務局 売電がかなり厳しくなっているということを踏まえた上で、前回の委員会で「近隣に発電施設などがあれば売電の可能性が高くなる」という意見を受けて設けた内容であった。

委員長 最終処分場の場合は、浸出水を処理して公共河川に放流するため、排水路の関係を検討に入れた。焼却施設の場合は、雨水も含めてクローズドシステムで整備するから考えなくてもよいとするのか。

事務局 雨水は、調整池を経由して放流することになる。焼却施設は、クローズドシステムでの整備が考えられるため、施設から外部への排水は候補地を検討する上では考えていない。

委員 クローズドシステムという話が出たが、発電優先で考える場合はかなり厳しい条件になるがよいか。できないとは言わないが、高度な排水処理などをしないと、発電優先の場合は排水が出るがいかかがか。

事務局 余熱を活用していくという方針は定まっているが、それを電気として活用するか、熱のまま活用するかについては、設置場所となる地域の住民と一緒に考えていくものと考えている。また、発電効率を上げることに特化して全ての設備を考えるというよりは、環境負荷や国の基準をクリアするレベルでの発電になると思う。他の事例や近年の流れからすると、クローズドシステムの採用の可能性が高くなるであろうという考えである。

委員長 ほかに意見などがなければ、この評価①について、「技術面の評価」の「地盤・地質の状況」は先ほど委員会の修正案のとおり、それ以外については事務局提案のとおり進めるということによろしいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは「評価①」については、決定のとおり進めることとする。

続いて「評価②（現地調査）」について意見、質問をお願いする。

委員 評価①で各候補地の造成計画図を作成すると思うが、④調査時準備資料にその造成計画図を追加してほしい。

事務局 了解した。

委員 「評価②（現地調査）採点表」を見ると、各候補地について3つの評価項目ごとに評価とコメントを記載するようになっている。全ての項目を評価したとしても、コメントは自分の専門分野のみの記載とし、専門外の分は記載することがないが、その辺はご了承いただけるか。

事務局 コメントが残っていれば、現地確認後の意見交換の場で役に立つかと思ったこ

と、評価を後から見返す場合の資料となると思ったことから、提案の内容としたが、この様式では書きづらいということであれば委員会の意見に従って修正したい。

委員 現場で様子を確認しながら記載していくイメージかと思う。コメントという形で記載を求められる場合は、少し時間をもらって日を置いてから提出を求められたことはあった。

事務局 コメント欄は、候補地ごとに記載することとし、採点表は現地調査後の意見交換を踏まえ、後日、提出していただくことではどうか。

委員長 採点表の記載内容と提出について、事務局から修正提案があったがいかがか。

委員 よいと思う。

委員長 そのほかに意見がなければ、調査時の準備資料に造成計画図を追加すること、採点表はコメント欄を修正し、提出時期を現地調査後、別に定める日とするほかは、事務局からの提案のとおり進めることとする。

委員長 「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定の手順と考え方」について、変更が生じているので次回までに修正をお願いします。

また、今後のスケジュールはどのようになるのか。

事務局 次の委員会は、現地調査の日に評価①の結果から現地調査する候補地を決定することとなり、10月の最後の委員会で候補地の決定と報告書の内容をまとめることを考えている。

9 担当課 総務管理課